

# 湘南藤沢学会「研究助成基金」成果報告書

慶應義塾大学看護医療学部 西池絵衣子

【活動の名称】「フィンランドにおける虐待防止における看護師の役割の強化と展開」についての意見交流会

【活動の目的および概要】わが国における虐待予防は児童福祉法や児童虐待防止法をもとに国及び地方公共団体やさまざまな民間団体によって取り組まれている。その結果、通報件数は増加している一方で、介入の遅れなどによって悲惨な結果を招く事案が減少しない現状がある。研究者らは虐待防止のための支援について先駆的な取り組みの先例として知られるフィンランドの看護師によるケアの利点を活かした活動を現地調査するとともに、この発想と方法の立案者のひとりである看護師にインタビューを行った。その結果からフィンランドにおいても児童虐待の深刻な状況が続いており、公的な支援の限界を明らかにしつつ新たな方法の展開を実施していることが明らかになった。そのためその経過と技術を共有することによって、わが国の虐待支援活動について示唆を得るための機会とする。

## 【活動報告】

### 1. 日本における児童虐待防止への現状

2000年「児童虐待の防止などに関する法律」が施行され、その後、2004年および2007年に、児童虐待防止法および児童福祉法が改正され、制度の改革は図られてきた。しかし、虐待による死亡事例は年間50件を超え（厚生労働省HP）、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談内容は多様化し、児童相談所職員の対応は困難さを増している。

### 2. フィンランドにおける児童虐待防止のための民間団体の支援方法の特徴

#### ① Work against domestic violence : DVの定義と対策

近親および家族に対する虐待とは、現在または過去のパートナー、児童、親戚または近親の者への暴力的な行動である。近親および家族に対する虐待は国として深刻な問題であり、社会の全ての階級、文化、年齢層、性別を問わず、すべての人たちに関わる問題として法的に既定し、行政機関が対策を行っているが、その限界を民間が担っている。

#### ② 母子支援施設とシェルターにおける支援

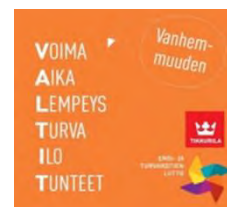
被害者支援とともに、加害者である男性に働きかけるための担当者を置き、計画と支援および評価を担当する。目的としては、加害者の背景の分析から「傷つきながら生きている男性の父性を強化していくこと」に重点を置いたケアを実施する。これは児童の安全と権利を守り、また長期的な家族内の安定を強化するため必要だと判断されている。

#### ③ 母親と父親への具体的な支援

具体的な支援として、親であるということの6つのポイント(Top sixes of the parenthood)を念頭に支援を行う。

6つのポイントは、

- ①親としてやっていくのに、何があなたを助けてくれますか？
- ②どんなことを子どもとすることが楽しいですか？
- ③どうやって子供を喜ばせますか？
- ④どんなルーティーンワークが、父として・母として重要だと考えていますか？
- ⑤父として・母としての生きがいというのはどんなところにありますか？
- ⑥子供はあなたのどんなところで、あなたが嬉しい、怒っているということを知るのでしようか？  
という問いかけある。



#### ④ Models to combat domestic violence

(DVに立ち向かうためのモデルユッシ (フィンランドの男性の代表的な名前) ワーク)

このモデルは1994年から、家族および近親者への虐待加害者のために変化を続けながら行われている。もともとは男性のために作られたものだが、現在は女性も対象にしている(女性を対象にするようになったのは2009~2010年頃)。このモデルは虐待加害者をサポートし、暴力によらない物事の解決方法とはどんなことかを見つけるための共同作業である。また虐待加害者が人生を自分のために、また子供や身近な人たちに対しても安心できるものにするよう手助けすることである。この取り組みでは、本人・パートナー・社会福祉・保健医療・警察と連携を取りながら実施される。スタッフは、女性または男性かの選択ができるのが望ましいとのことである。状況に応じて、カップルセラピー、ピアグループ(3~6ヶ月)も行われており、会話の際の話題として、幼少期のこと(これまでの歴史)、二人の関係のはじまり、幸福という観点でどんな問題があるのか、ストレスの原因を取り除くことを行う。

### 3. 意見交流会を開催して

虐待と聞くと、心が痛みその現実から目を背けたくなるが、今回フィンランドの取り組みを伺い、自然と温かい気持ちになることができたというのが参加者の意見である。「父性は男性になにをもたらすか？」という問いから、育児に関与しようとしなない父親の存在を変えていくことが可能だということが分かった。そのことが長期的には被害者支援と同等の効果を生むのだということを知り、家族の変化や家族が直面する困難について考える際の柔軟な思考力の必要性を感じた。自分たちが持ち得る新しい力を見つけることの大切さやその見つけ方のプロセスに医療者がともに歩み続ける姿勢について考える機会となった。

### 4. 期待される成果と今後の課題

今後、我が国においても児童虐待防止に関する支援スタッフの広がりが求められる。家庭への関与の機会が多い訪問看護ステーションや精神科病院の外来における看護師がその担い手となることが期待されており、今回得られた視点や支援方法はそのための実践方法として活用できる示唆の多いものであった。最後に、今回の意見交流会は湘南藤沢学会の助成を受けて実現できたものであり、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。